※細部は省略する。

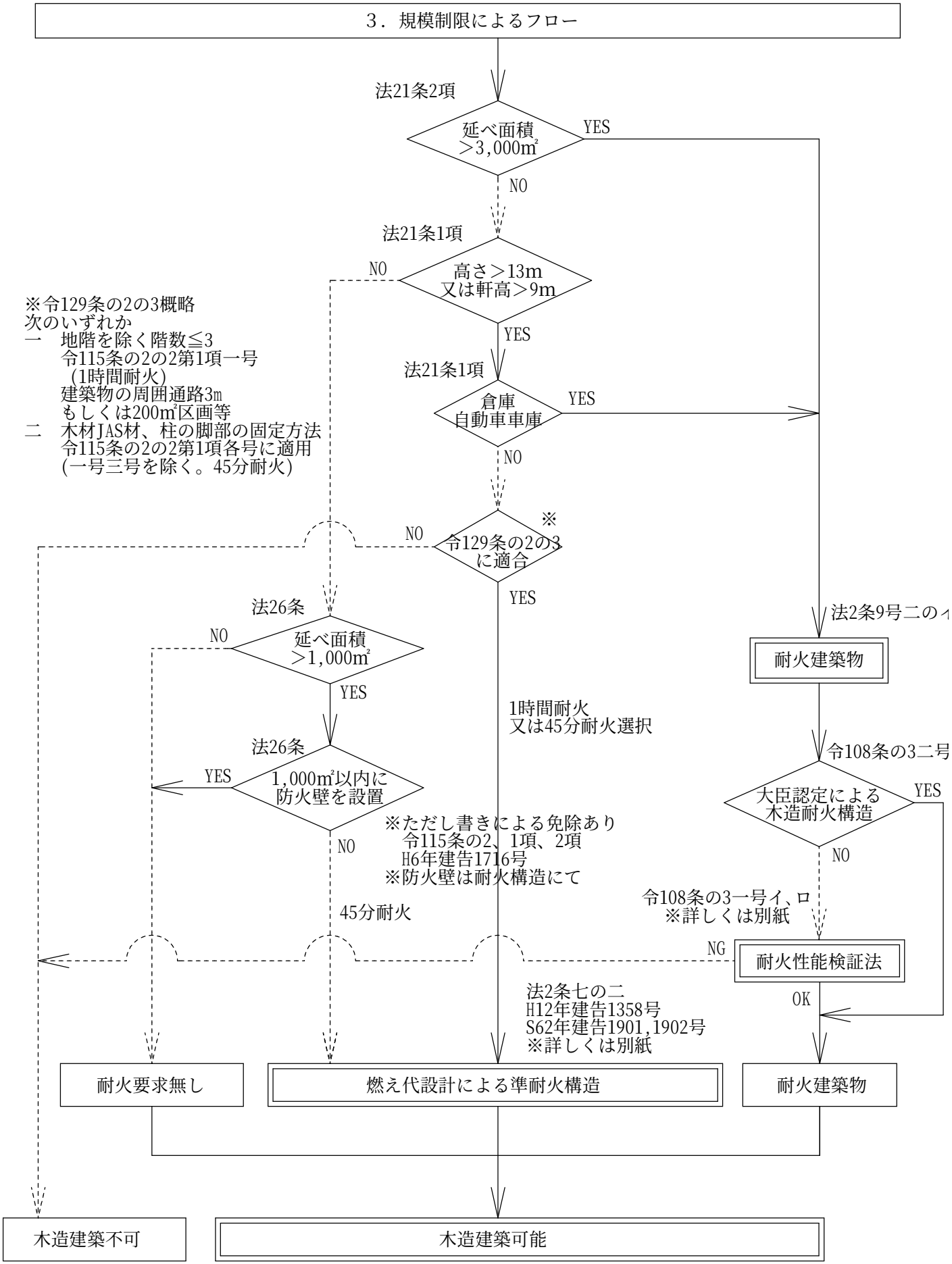
3．規模制限によるフロー
法21条2項
延べ面積
＞3,000㎡
YES
NO
法21条1項
高さ＞13m
又は軒高＞9m
NO
YES
※令129条の2の3概略
次のいずれか
一　地階を除く階数≦3
令115条の2の2第1項一号
（1時間耐火）
建築物の周囲通路3m
もしくは200㎡区画等
二　木材JAS材、柱の脚部の固定方法
令115条の2の2第1項各号に適用
(一号三号を除く。45分耐火)
法21条1項
倉庫
自動車車庫
YES
NO
※
令129条の2の3
に適合
NO
YES
法26条
延べ面積
＞1,000㎡
NO
YES
法26条
1,000㎡以内に
防火壁を設置
YES
NO
※ただし書きによる免除あり
令115条の2、1項、2項
H6年建告1716号
※防火壁は耐火構造にて
45分耐火
1時間耐火
又は45分耐火選択
法2条9号二のイ
耐火建築物
令108条の3二号
大臣認定による
木造耐火構造
YES
NO
令108条の3一号イ、ロ
※詳しくは別紙
NG
耐火性能検証法
OK
法2条七の二
H12年建告1358号
S62年建告1901,1902号
※詳しくは別紙
耐火要求無し
燃え代設計による準耐火構造
耐火建築物
木造建築不可
木造建築可能